事前資料1-1

芦屋市地域福祉推進協議会における協議事項とその取組

平成30年度 第1回（30年11月）

【協議から出た意見のまとめ】

・附属機関から住民と協働する上での課題，専門職間の連携に関する課題も議論する。
・小地域福祉ブロック会議での協議を軸に，地区福祉委員会との連携を図る。
・課題を協議しながら，フィードバックを行う。（①報告・②合意形成・③協議）

平成30年度 第2回（31年3月）

【協議事項】
各附属機関で把握している課題についての意見出し

①分野横断と住民との協働による解決策に向けた専門機関の課題整理と十分な要因分析

②民生委員に気づいたことを相談してもらい、専門機関は制度のはざまでも受け入れる体制

③児童虐待の問題など、発見から対応にまでの個人情報や支援形態を協議

④交流の場や地域のプログラムの中ので発見された問題をフィードバックする手順

⑤生活困窮者自立相談支援の位置づけを洗い直し、全世代型のプライマリーケアを検討

地域ケアシステム検討委員会

小地域福祉ブロック会議

地区福祉委員会

令和元年度 第1回（元年11月）

【協議事項】
各分野の制度のはざまで生じている課題に協議

・解決できなかった問題が前に進む成功体験が必要
・連携の土壌を作る役割になる
・信頼関係と一定の責任と権限が必要
・生活困窮を課題や仕組，資源開発まで機能させる
・守秘義務は行政が課す
・開催のための形態や段階の仕組づくり
・多機関連携の総合的判断と住民との協働ができる専門職人材の養成の課題

「生活困窮者自立相談支援」を軸とした事例検討の報告（平成31年4月～令和元年8月）

「支援チーム会議」の試行的実践の提案

改選に伴う委員会運営の改善

令和元年度 第2回（2年3月）

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

「支援チーム会議」の試行的実践の報告（令和元年9月～令和2年3月）

コロナ禍における地域活動の停滞

令和2年度 第1回（2年11月）

令和2年度取組 （提案）
「芦屋市における地域共生社会に向けた包括的な支援体制の構築」

社協内部の「相談支援体制」構築に向けた協議（令和2年8月～）

【協議事項】
コロナ禍における地域の課題共有

① 行政の縦割りを超えた地域住民のニーズ・課題解決していくために優先順位をつけて取り組むこと。

② コロナ禍において，できたことは伸ばす。潜在化していた問題が出てくる。

・認知症の方の増加
・居場所づくりが必要
・社会的孤立や排除に対する地域づくり
・ボーダーで潜在的な困窮者の増加

「気づき」のポイントチェックシートの作成と試験実施（令和2年8月～3年2月）

委員会活動での気づき！を拾ってフィードバックする

生活支援コーディネーターとの協働

つながりつづける活動のための地域づくり

令和2年度 第2回（3年3月）

【協議事項】
「気づき」のポイントチェックシートについて

①「気づき」のポイントチェックシート（取組報告）
②地区福祉委員会・小地域福祉ブロック会議（報告）
③社協内部の「相談支援体制」の構築（中間報告）